



町に住む！

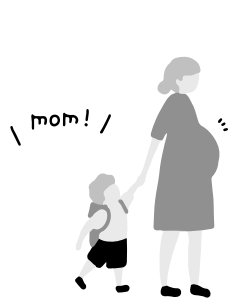
# つながる

01

## 心も体もリフレッシュ！一時預かりサポート

0歳から小学校入学前のお子さまを対象に保護者が冠婚葬祭や学校行事、通院や介護、買い物等の外出、育児疲れのリフレッシュ、ボランティア活動などの保護者の都合により家庭での保育が一時的に困難となった場合に、一時預かり事業を実施しています。

- ◇預かり場所 町民センター2階 児童室
- ◇利用可能日 火曜、水曜、木曜、金曜日（月曜日・休日・祝日除く）
- ◇利用時間 午前9時から正午／午後1時から4時（正午から午後1時を除く）  
利用時間内で原則1時間毎の時間設定とし、3時間を限度とします。
- ◇対象者 0歳から小学校入学前の幼児（原則として6カ月以上の乳児から就学前までの幼児）で、真鶴町内にお住まいの方。
- ◇利用回数 週1回まで。
- ◇利用料金 利用料は無料。ただし、保険料500円をご負担いただきます（年1回）。
- ◇利用について 利用相談・申請後、保育士、町職員との面談により、子どもの状況、家庭の状況や要望等をお聴きして利用者登録を行います。登録後は利用日の原則5日前までに利用申し込みをすると、時間等の打ち合わせを行い、サービスを利用できます。
- ◇その他 ご利用に係る注意事項の説明や、事前申込に関する相談もできますので、詳細は福祉課子育て支援係（☎内線233）までお問い合わせください。



02

## 子育て交流場所「まなっこひろば」

子育て家庭の親子や、子育て家庭の保護者同士が交流できる場所を提供し、また、各種イベントもやっている「まなっこひろば」事業を実施しています。

保育士が常駐しているため、子育て相談も気軽に行えます。下記の交流場所を開放していますので、ぜひご利用ください。

- ◇開放場所 町民センター2階 児童室
- ◇利用可能日 火曜、水曜、木曜、金曜日（月曜日・休日・祝日除く）
- ◇利用時間 午前9時から正午／午後1時から4時（正午から午後1時を除く）
- ◇対象者 0歳から小学校入学前の幼児
- ◇利用方法 原則予約制です（※保護者同伴）。ご利用人数に限りがありますので、当日お越しになって頂いても、ご利用できない可能性があります。お電話にてお申し込みください。
- 問い合わせ 福祉課子育て支援係（☎内線231）

3

広報真鶴 令和5年9月号

◆真鶴町役場 代表電話番号 0465-68-1131◆